

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272700782		
法人名	社会福祉法人ファミリー		
事業所名	グループホームハピネスながわ		
所在地	〒039-0502 青森県三戸郡南部町大字下名久井字剣吉前川原1番地1		
自己評価作成日	令和4年10月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年10月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、今まで行っていた行事を再開している。桜の花見をはじめ、BBQや敬老会等取り組んでいる。また、敬老会ではご家族も参加され、コロナ禍で滞っていた行事も再開にこぎつけている。 ・入居者全員で体操に取り組みスクワットを取り入れ健康を維持している。 ・カフェを継続して2年目に入る。各入居者の役割の定着と、特養のご入居者との交流で認知症の進行緩和が図られている。 ・秋には馴染みの場所、行きたい場所の希望を聞き出し、地域交流も兼ねて外出行事を毎年取り入れている。ご入居者の個々の想いに寄り添うケアに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>他法人の社会福祉協議会や就労継続B型事業所、デイサービスセンターなど福祉施設エリアの一角に特別養護老人ホームと併設され、地域密着型サービスとして機能している。また、併設の事業所には地域の交流の場として多目的ホールを完備している。コロナ禍でありながらもタイミングを計りながら地域へ出かけ交流を継続している。水害の危険区域となっているので全体で年2回、グループホーム単独でも年2回と火災、災害の避難訓練を行っている。身体拘束虐待防止人権擁護委員会を設置し、毎月の会議で検討している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの役割を理解したうえで、日々のサービス提供に取り組んでいる。理念に添ったケアが行われているか、グループホーム会議で、情報共有している。	法人の理念とは、別にグループホームの理念があり、月1回のグループホーム会議で理念に沿ったケアの実践が行われているかを話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍もあり、入居者はたまにしか外出できないが、週1回、地域へ食料品の買い物に出掛けている。また、地域の美容院を利用している入居者は、家族と一緒に出かけ交流は継続している。	コロナ禍ではあるが、タイミングを見計らってなるべく地域へ出かけ交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	南部町と、八戸大学との共同で外国人留学生の受け入で、地域で生活している留学生の介護実習の受け入れ行っている。認知症の方の関わり方、声掛け等の支援方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催。理念や事業目標を公開し、現在、取り組んでいる事業内容を明確にしている。事故、ヒヤリハット報告から、家族の立場や外部から評価していただき、サービスの質の向上に繋げている。	昨年度は、書面会議で行ったが、今年度から対面会議で行い、事業内容や事故、ヒヤリハット報告や話し合いをし、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営する中で制度上での確認事項が発生した時は、連絡を密にとり連携を図っている。運営推進委員に行政の職員もおり、サービスの取り組みや、困っている事等常に報告している。	運営推進会議や空床情報、入退去情報等の連絡や制度上の確認事項などメールでやり取りを行っているほか、ケア内容の取り組みなど伝え、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホーム独自の身体拘束虐待防止、人権擁護委員会を設置。指針に基づき、毎月の会議で身体拘束に値する事例はないか、ケアを振り返り未然に防止するよう努めている。	身体拘束虐待防止人権擁護委員会を設置し、毎月の会議で振り返りをするとともに、アンガーマネジメントの勉強会やスピーチロック等について、自分たちのケアのあり方を検討し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	特養と合同での勉強会に参加し学んでいる。また、グループホーム会議で自分のケアを振り返り、不適切な声掛けではないかと職員より申し出があると、その内容に合った勉強会や、職員全員で考える機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を活用してるケースはない。今後、必要な事例がある時は、制度を確認し、手順等については行政に相談し活用する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、理念と取り組みについて説明している。介護保険改正や利用料金等の契約の改定をする場合には、根拠を説明し納得を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へ連絡した際や、介護計画の意向確認時にも意見や要望等を確認している。内容は運営推進会議で公表し、外部の意見も確認しながら、質の向上を目指している。	介護計画の意向確認時や連絡の際に、意見、要望等を確認している。また、運営推進会議の内容や外部の意見も確認し、それらを運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員と面談の機会を設け、意見や提案等について聞いている。その内容をグループホーム会議で実現に向け、職員と一緒に考えている。	月に1回を目安に職員との面談を行い、そこでの意見提案についてグループホーム会議で話し合い、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	衛生委員会が主となり、各職員の意見をもとに、業務改善に取り組んでいる。また、職員の資格取得に向けた支援を行う等、本人の意向を重視しながら職場内の労働環境づくりに努めている。職員の心身の健康を保つため、年2回健康診断を実施している。また、ストレスチェックについても、参加の有無の確認をとっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画に基づき、施設内研修に参加している。今年度はコロナ禍の中、オンラインでの参加も増えてきている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南部町グループホーム10事業所で2カ月に1回ネットワーク会議を開催していたが、コロナ禍で回数は減っている。課題がある時は各事業所と連絡を取り合い、情報交換や抱えている課題を一緒に検討し改善に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面談を行い、本人や家族からよく話を聴き、心身の状態や思い、希望、不安を理解するように努めている。また、入居後安心できるように、馴染みの家具等持参していただき、自宅や入居前の環境に近い居室作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前には、これまでの経緯について話をゆっくり聴いて、家族の困っている事や不安な事、求めている事等について話し合い、どのような対応が出来るのか事例をあげて説明し、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用前には数回、面談を行っている。本人や家族の思いや状況等を把握し、その時点で何が必要か検討し、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者は人生の先輩であり、日々の生活の中で郷土料理や野菜作り等教えてもらう場面が多い。また、入居者とのドライブや何気ない日常会話の中から本人の不安、喜び、楽しみ等理解するよう努めている。入居者のいたわりの言葉は、職員自身が嬉しいと感じ、癒され、仕事のやりがいに繋がっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当職員から、写真付きで日常の状況を報告している。日頃の暮らしの様子や気づき、思いを密に報告し、共有することで、本人らしく暮らし続けられるよう一緒に考え、一緒に支えあえるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者がこれまで関わってきた美容院に出かけたり、関係が途切れないように努めている。自宅の様子を心配と不安を感じる方には、家族の協力を得ながら外出を行う等、関係継続に努めている。今年度はコロナ禍で外出の機会が少なくなっている。	コロナ禍で外出の機会は少ないが、美容院に出かけたり、家族の協力のもと、自宅に行ったり等関係性が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者間でのトラブルが起きないよう、仲のよし悪し等、個々の関係性を把握している。作業を依頼する時や職員とのコミュニケーションでの偏りがないよう、入居者全員に目を配り、孤立しないよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も相談に応じる姿勢を家族へは伝えている。必要に応じて、他のサービスに繋げる手配を行い、関係者に情報提供を行っている。本人とご家族が安心できるよう取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりとの日々の関わりの中で、思いや希望を把握するよう努めている。意思疎通が難しい方については、日々の行動、会話、生活歴、表情等から思いを汲み摂ったり、家族や関係者から情報を得るようにして、本人の視点に立って話し合うようにしている。	普段の会話や関わりから本人の意向の把握に努めている。困難な場合は、家族からの情報や日々の行動、会話、表情等から汲み取り、職員間で情報を共有し、本人本位に検討し、支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に自宅へ訪問し、生活歴や生活環境、地域との関わり等について情報収集している。入居後も日々の会話の中で、これまでの生活について聴き取るようにしている。家族からも連絡時や面会などの機会を利用し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを把握し、本人の心身の状態に合わせた活動を勧めたり、コミュニケーションを図るようにしている。また、日々の生活からできること・援助があればできること・興味のあること等を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は担当者が本人や家族から意向を確認している。また、全職員の気づきや意見を基に話し合い作成している。入居者の心身に変化が見られた時は、本人・家族から意向の再確認と再アセスメントを行っている。医療連携看護師にもアドバイスを受け見直しを行っている。	介護計画は、本人や家族から意向を確認し作成している。また職員からの意見を基に現状に即した介護計画を作成している。短期目標については日々モニタリングができるよう工夫して、次回の介護計画作成時に活用している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子や状態の変化、家族の言葉や職員の気づき等を記録し、毎月の会議で情報の共有を図っている。また、介護計画の見直しに活かせるように個別記録を記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制や個別外出支援、訪問理美容等本人や家族のその時々ニーズに柔軟に対応できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と地域の接点を見出し、心身の力を発揮しながら、安全で生き生きとした暮らしができるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。また、必要に応じて、認知症の専門医や歯科、眼科の受診を支援している。受診は基本的に家族付き添いをお願いしているが、コロナ禍で職員が付き添い、受診結果は入居者、家族、職員との共有が図られている。	本人及び家族が希望したかかりつけ医を受診しているが、必要に応じて認知症の専門医や歯科、眼科の受診を支援するなど、かかりつけ医と関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小さな気づきでも医療連携看護師はじめ、不在時は併設の看護師に報告・相談し、日常の健康管理に努めている。状態に変化があった時は、助言や対応をしてもらっている。また、夜間急変時の連絡対応ができる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人に関する情報提供や、本人が安心して治療できるよう職員が見舞うようにしている。また、家族や医療機関と情報交換や相談を行い、不安の解消とスムーズな退院が出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際は重度化した場合や、終末期のあり方について説明、同意を得ると共にその時点での意向の確認をしている。重度化した場合は、家族・主治医・看護師を交えて話し合いを行っている。看取りは日々のケアの延長と共有し、元気なうちからやれる事、やってあげたい事を少しずつ行い、悔いのない最期を迎えられるよう取り組んでいる。	入居時に重度化した場合や終末期についての意向の確認を行っている。また、入院等をした場合にも、確認を行っている。看取りは、希望があれば対応しており、日々のケアの延長ととらえ、家族、主治医、看護師を交えてチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で「急変時の対応」等に参加している。体調不良者の夜間の予測指示をもらうことで夜勤職員の不安の軽減に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に日中想定、夜間想定で避難訓練を行っている。また、消火器や消火栓の設置場所と使い方について、確認し合っている。災害発生時に備えて、必要物品の用意や水害時の持ち出し物品リストを作成している。グループホーム独自の災害対策委員会を設置し、取り組みを継続している。	特別養護老人ホームと合同で年2回火災、災害等の避難訓練を実施している。また、グループホーム独自で災害対策委員会を設置し、年2回実施したり、コロナ禍前は災害協力隊として、地域住民の協力のもと、避難訓練を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの生活ペースに合わせた対応と、言動を否定せず受容的態度で接することを心がけている。声掛けや介助をする際は、羞恥心にも配慮している。守秘義務・個人情報の取り扱いについては、法人の基本方針に添って対応している。	一人ひとりの人格を尊重し、言動を否定せず受容的な接遇を心がけるよう、月1回の会議の中で振り返ることにより、職員が共有しながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の希望や意見をゆっくり聴き、場合によっては次の言葉を予測しながら話題を提供する等、本人に決定しやすいように支援している。又、意思表示が難しい方は表情や反応をよみとるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の希望や心身の状態に合わせ、個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性、好みや希望等に応じて、髪型や服装などの身だしなみやおしゃれを支援している。季節やその日の天気、気温などで自己決定が難しい入居者には、職員と一緒に考えて本人の気持ちにそった支援を心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の献立は季節や気温の会話を交えながら、入居者と相談している。一緒に食事を楽しみながら好みの物、苦手な物の把握に努めている。畑で収穫した野菜を食材として使うことで、季節感を感じて頂いている。調理や片付けは入居者と一緒に行っている。	その日の献立を季節や気温の会話を交えながら、一緒に決めている。また、コロナ禍においても、漬物やみそ汁を作っていたり、盛り付けや後片付けも楽しみながら支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量や水分摂取量を概ね把握している。一人ひとりの状態に合った食事形態で、安全に必要なカロリーを摂取できるように支援している。自分から水分希望をされる方が少ないため、随時水分提供を行っている。必要に応じ併設施設の管理栄養士へ相談、助言を受けられる体制となっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は毎月の歯科医の勉強会に参加し、口腔ケアの重要性を理解している。一人ひとりの習慣や能力に応じ、毎食後の歯磨きの声掛け・見守りまたは介助を行い、口腔内の清潔保持が出来るよう支援している。定期的に訪問歯科の口腔ケアを受けている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	職員は一人ひとりの排泄習慣やサインを把握し、夜間を含めて自立に向けた支援を行っている。排泄状態に変化があった際は本人・家族と相談しながら、個々に合った排泄用品の見直しを行っている。	一人ひとりの排泄習慣や、尿量をチェックし、言動のサインを把握し、自立に向けた支援を行っている。排泄状態に変化があった場合は、排泄用品の見直しも随時行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトの提供、繊維質の多い献立の工夫、個別に水分を多く飲用していただく等、自然排便に取り組んでいる。下剤を使用している方は、主治医と相談しながら個々の使用量と頻度になっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	基本は週2回で、本人の希望の順番や体調に配慮しながら、気持ちよく入浴して頂けるようにしている。一般浴で入浴が困難な方は、併設施設の協力を得てリフト浴で対応をし、個々のADLに合った入浴を提供している。	本人の希望の順番や体調に配慮しながら週2回実施している。一般浴槽で入浴が困難な場合は併設事業所の特殊浴槽で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを把握している。夜眠れない入居者には日中の散歩や軽作業などの活動を促し、安眠できるよう支援している。又、眠くなるまで職員との会話やテレビ鑑賞などを楽しんでいる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬はスタッフルームで管理し、職員2人で確認してから飲み込むまで確認している。処方箋はファイルに綴じて、いつでも確認できるようにしている。内服薬の変更時は全職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の経験を生かした作業などを行ってもらい、仕事を任されているという自信を持っていただくようにしている。行いたくない時は無理強いせず、ゆっくり過ごす時間も確保し、ストレスにならないようにしている。天気の良い日は屋外等に散歩に出掛け、外気浴にふれ気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	入居者との会話や家族からの情報で、本人の行きたい場所の把握に努めている。車輛を使っのドライブや施設内外の散歩を行っている。本人の希望にあわせ、家族の協力を得ながら自宅を見に行ったり、馴染みの場所への外出が出来るようになっている。今年度はコロナ禍で外出の頻度は少ない。	コロナ禍において頻度は少ないが、ドライブや散歩は定期的実施している。また、家族の協力で自宅を見に行ったり、馴染みの場所へ外出したりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者一人ひとりの金銭管理の力量を把握しており、本人と家族の希望があれば入居者の金銭管理を支援している。外出の際は小遣いを持参していただき、本人の希望に沿って使えるようにしている。小遣いの用途と残金は毎月の担当からのお便りで報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から、家族への電話の希望があれば連絡ができるよう支援している。また、携帯電話を持参している入居者もあり、自由に家族と連絡を取れる体制を取っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中ほとんどの入居者が食堂ホールで過ごされている。日差しや照明等の明るさ、室内の温度は居心地良く過ごせるよう配慮に努めている。また、職員の声や作業の音には十分注意している。	春夏秋冬に合わせて、花を飾ったり、季節感のある飾り付けを行っている、窓越しに畑があり、作物の状況も把握できる空間作りになっている。また、照明は暖色系になっており居心地の良い空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	10畳ほどの小上がりの座敷では夏はテーブル、冬はこたつに変えて昼寝を楽しむ等、個別に好きな場所でくつろぐことができるように工夫している。また、併設施設の共用部で、気の合った入居者同士でお茶を楽しむよう進めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に馴染みの家具や写真等の持ち込みをお願いし、安心して過ごせるよう協力して頂いている。持ち込みが少ない方には、本人と相談しながら本人の好みの物などを活用し、その人らしく居心地の良い居室になるよう取り組んでいる。	家族には、馴染みのある家具や写真等の持ち込みをお願いして、安心して過ごせるよう説明している。本人の好みの物などを活用して居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やホール、脱衣室へは手すりを。浴室へは滑り止めマット、取り外し可能な手すり等の設置をしている。また、一人ひとりの状態に合わせ、居室内のベッドの高さ、手摺りの設置を行う等、安全で自立した生活を送れるよう、状態の変化時は随時環境の見直しを行っている。		